

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」進捗状況確認シート(環境省)

対策の柱立て(大区分)	Ⅲ. 暮らしの安心・地域活性化	担当部局	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
対策の柱立て(中区分)	1. 暮らしの安心の確保		
対策の柱立て(小区分①)	(3) 生活空間の安全確保・質の向上と循環型社会の創出に向けた環境の整備	担当課	産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室
対策の柱立て(小区分②)	-		
対策における施策の名称	廃棄物の循環利用・適正処理の加速化等		
(事業名)	処理困難な産業廃棄物事案の支障除去等推進費	新規/既存	■新規 □既存
平成24年度補正予算額	43.39億円	一般会計/特別会計 (特会の場合には名称も記載)	一般会計
事業の内容 (予算については、 予算の用途及び 予算を交付等する対象者 を明記)	「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法(以下「産廃特措法」という)」に基づき、支障の除去等事業を行う都道府県及び廃棄物処理法上の政令市(以下「都道府県等」という)に対し、必要な経費を補助するとともに、不法投棄等支障除去等事業跡地等について、当該土地を利用した事業を行う都道府県等に対して必要な経費を補助するもの。		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> 交付金 <input type="checkbox"/> 貸付金 <input type="checkbox"/> その他()		
アウトプット指標(進捗指標)	(アウトプット指標による目標) 平成25年4月末までに各都道府県等に全額交付 平成25年度末までに全額支出		
アウトカム指標(効果指標)	(アウトカム指標による目標) 平成25年度末までの廃棄物撤去量 約18万トン (廃棄物の撤去を行わず、汚水浄化等を行っているものもある。)		
事業の進捗状況 予算の執行状況 (進捗実績、 今後のスケジュール)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月までに交付要綱を通知 平成25年4月30日までに交付決定済み <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>国</p> <p>↓</p> <p>都道府県等</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体執行分は、6月1日時点で 予定6団体中、計5地方公共団体において実施済み 平成25年4月30日までに 交付決定済み 		
執行早期化のために 講じている工夫			
事業に関するURL (事業実施場所、補助先等)	http://www.env.go.jp/recycle/ill_dum/tokuso.html 香川県豊島、青森県・岩手県境、福井県敦賀市、秋田県能代市等		